令和８年愛南町監査委員公表第１号

地方自治法第199条第４項の規定に基づき、令和８年度の定期監査を実施したので、同条第９項の規定によりその結果を次のとおり公表する。

令和８年11月16日

愛南町監査委員　西　村　信　男

愛南町監査委員　池　田　栄　次

１　監査の期日　　令和８年11月10日（火）・12日（木）

２　監査の対象

令和７年度及び８年度の子育て支援課及び各保育所の財務に関する事務の執行及び一般事務等に係る事務全般について

３　監査の実施方法

財務事務等が関係法令に従って、適切かつ効率的に執行されているかどうかを主眼とし、関係書類等を抽出し、関係職員からの説明聴取を行いながら実施した。

４　監査の結果

子育て支援課及び各保育所の財務に関する事務の執行及び事務事業の進捗状況については、概ね適正に行われていることを確認した。今後も事務処理に関する認識を一層深め、事務事業の適正かつ効率的な執行に努められたい。